

陳 情 文 書 表

平 2 4 陳 情 第 1 8 号	平成 2 4 年 1 0 月 2 3 日 受 理
件 名	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善と医師・看護師等の大幅増員について国に意見書提出を求める陳情
陳 情 者	横浜市保土ヶ谷区岩井町 2 1 8 ㊦ 神奈川県医療労働組合連合会㊦ 執行委員長 土谷 正明㊦
陳 情 の 原 文	
<p>陳情趣旨</p> <p>厚生労働省は平成 2 3 年 6 月 1 7 日に、医政局長、労働基準局長、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、保険局長の 5 局長連名で「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」の通知を発出しましたが、その中で「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交替制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としています。</p> <p>全国各地で大問題となっている「医療崩壊」「介護崩壊」の現状は、東日本大震災で改めて明らかになり、医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の深刻な人手不足が浮き彫りになりました。「医療崩壊」「介護崩壊」をくい止め、安全・安心の医療・介護を実現するためには看護師などの夜勤・交替制労働者の大幅増員と働き続けられる夜勤改善を初めとする労働環境改善が不可欠です。</p> <p>厚生労働省の 5 局長通知を実効あるものにするためにも、医療・社会保障予算を先進国並みにふやし、持続可能な医療提供体制、安全・安心の医療・介護を実現することが求められています。</p> <p>以上の趣旨から、安全・安心の医療・介護実現のための看護師等の大幅増員・夜勤改善を図るため、次の事項について地方自治法第 9 9 条に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。</p> <p>陳情事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を 1 日 8 時間、週 3 2 時間以内、勤務間隔 1 2 時間以上とし、労働環境を改善すること。 2 医師・看護師、介護職員など大幅に増員すること。 	